

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (農業経営体向け)

(1) 適正な施肥		申請時	報告時
①	肥料の適正な保管	☐	☐
②	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐	☐
③	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐	☐
④	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐	☐

(2) 適正な防除		申請時	報告時
⑤	農薬の適正な使用・保管	☐	☐
⑥	農薬の使用状況等の記録・保存	☐	☐
⑦	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の可否及びタイミングの判断に努める	☐	☐
⑧	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	☐	☐
⑨	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	☐	☐

(3) エネルギーの節減		申請時	報告時
⑩	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	☐	☐
⑪	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	☐	☐

(4) 悪臭及び害虫の発生防止		申請時	報告時
⑫	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐	☐

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		申請時	報告時
⑬	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☐	☐

(6) 生物多様性への悪影響の防止		申請時	報告時
⑭	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の可否及びタイミングの判断に努める（再掲）	☐	☐
⑮	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	☐	☐

(7) 環境関係法令の遵守等		申請時	報告時
⑯	みどりの食料システム戦略の理解 ※別紙「みどりのチェック」に取り組みましょう！参照	☐	☐
⑰	関係法令の遵守 ※裏面参照	☐	☐
⑱	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	☐	☐
⑲	正しい知識に基づく作業安全に努める	☐	☐

環境負荷低減に向けた取組の趣旨

令和３年５月に国で策定されたみどりの食料システム戦略法においては、政策手法のグリーン化の取組として、2030 年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指すとともに、補助金拡充、環境負荷低減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図ることとされた。

また、令和５年１２月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における「『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容」においては、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、「農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する」こととされ、令和９年度の本格実施に向けて、「令和６年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う」こととされた。本事業においては、事業申請時においては就農していない又は経営開始して間もない場合もあることから、申請時にみどりの食料システム戦略法に基づく環境負荷低減に取り組む意思を確認した上で、就農状況報告時に取組状況を報告することとする。

「関係法令の遵守」については、以下の環境関係法令を遵守するものとする。 （１）適正な施肥 ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号） ・農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和 45 年法律第 139 号） ・土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）等 （２）適正な防除 ・農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号） ・植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）等 （３）エネルギーの節減 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）等 （４）悪臭及び害虫の発生防止・悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）等 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成 11 年法律第 112 号） ・悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）等 （５）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号） ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号） ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号） ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）	・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）等（平成 15 年法律第 97 号） （６）生物多様性への悪影響の防止 ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 ・水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号） ・湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号） ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号） ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号） ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号） ・漁業法（昭和 24 年法律第 267 号） ・水産資源保護法（昭和 26 年法律第 313 号） ・持続的養殖生産確保法（平成 11 年法律第 51 号）等 （７）環境関係法令の遵守等 ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号） ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号） ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号） ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号） ・土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号） ・森林法（昭和 26 年法律第 249 号）等
---	--

